

資料提供	
令和5年7月20日	
担当課 (担当者)	西部部総合事務所米子保健所 健康支援総務課 (森本)
電話 (当日)	0859-31-9318 090-7897-2761

「令和5年度鳥取県親子のよい歯のコンクール（西部地区審査）」の開催

県では、健康な歯を持つ幼児とその父母を表彰することで、県民の歯科保健に対する関心を高めるとともに健康増進を図るため、毎年「鳥取県親子のよい歯のコンクール知事表彰」を行っています。

表彰は、第一次選出（地区審査）と第二次選出（県審査）により決定されることとなっており、この度、下記のとおり第一次選出（西部地区審査）を開催します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため近年開催しておらず、この度4年ぶりの開催となります。

1 日時

令和5年7月27日(木) 午後2時から（受付時間 午後1時45分から）

2 場所

鳥取県西部歯科医師会館（米子市両三柳 104-1）

3 内容

(1) 対象者

令和4年度3歳児歯科健康診査を受診した者のうち、むし歯もなく、口腔内の状態が良好だった親子。

(2) 審査員

一般社団法人鳥取県西部歯科医師会 歯科医師2名

(3) 表彰等の内容

最優秀組に選出した2組(父子の部1組、母子の部1組)については最優秀賞を、優秀組に選出した2組(父子の部1組、母子の部1組)については優秀賞を、その他の参加者へは優良賞として表彰する。ただし、優秀組数については、審査結果により変更可能とする。

(4) 日程

午後1時45分から 受付
午後2時から 口腔内の審査
審査会終了後 表彰式

参考

鳥取県親子のよい歯のコンクール知事表彰の概要

- ・第一次選出（地区審査）では、表彰の前年度に市町村で実施された3歳児歯科健康診査を受けた幼児とその父親又は母親のうち、市町村から推薦を受けたよい歯の親子の口腔審査を各地区で行い、優秀者を選出する。（父子の部及び母子の部各1組）
- ・第二次選出（県審査）では、各地区から報告のあった優秀者の口腔審査を行い、被表彰者を決定する。（父子の部及び母子の部各1組）

※詳細は知事表彰実施要綱等を参照してください。

本資料提供は、米子市政記者クラブにも提供しています。